

■市民意見から原則設定へ<目標系>

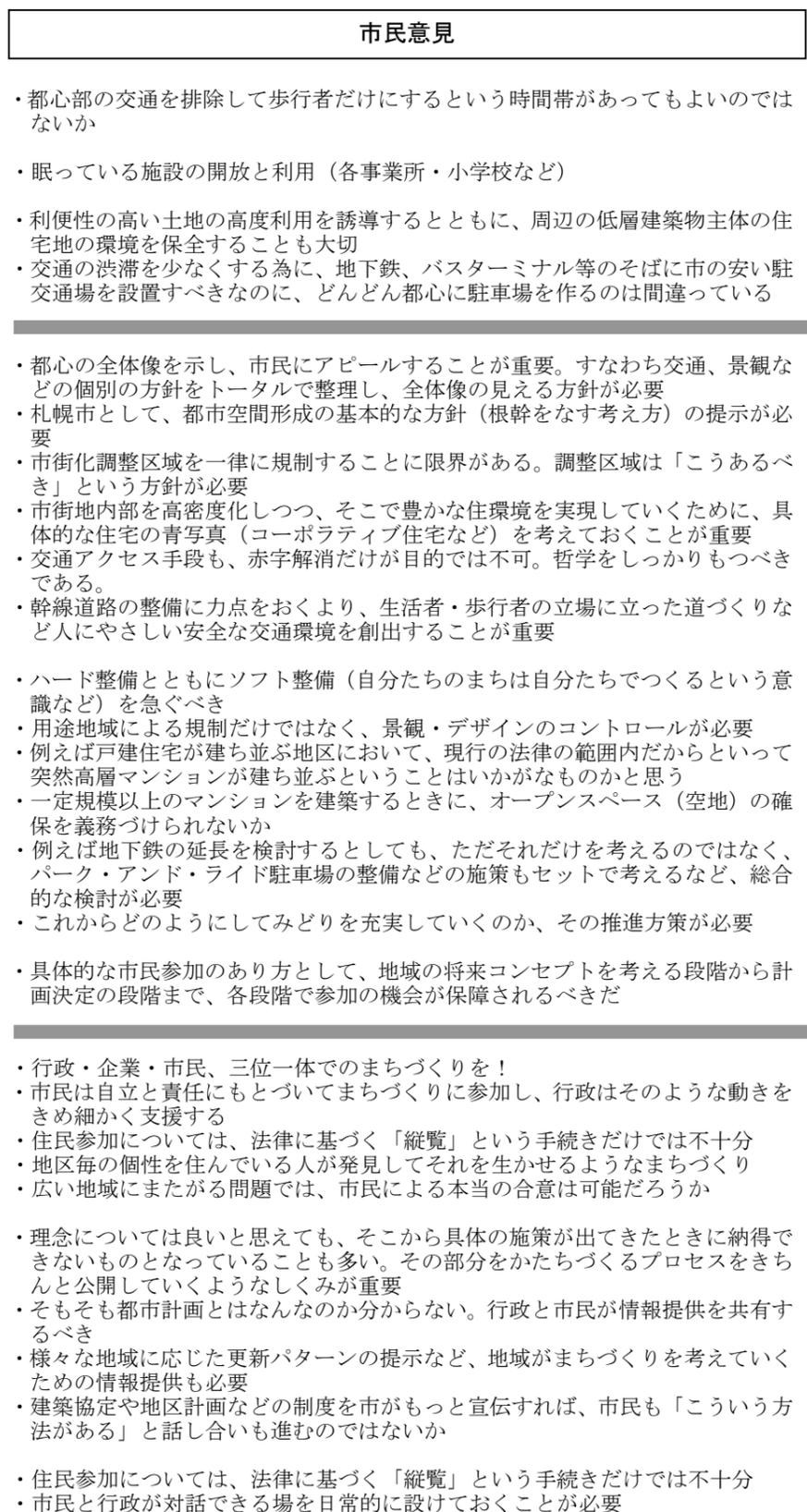
市民意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>人々がお互いに助け合うまち、血の通い合うあたたかいまち</li> <li>年寄や障害のある人が1番便利な所に住めるまち</li> <li>コミュニティバスなど地域の生活者が利用しやすい地域内循環交通を整備すべき</li> <li>高齢者が一人でも住めるような住宅をつくれぬか、また、その支援ができないか</li> <li>様々な暮らし方のあるまち（緑の多いまち、隣どうしの交流のあるまち、学生のまち…）</li> <li>バリアフリーを全市的にやったほうがよいのではないか</li> <li>車を利用しないで生活できる街づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市の人口増加、減少について、市ではどう考えているのか。住宅造成地の拡大の仕方に問題がある</li> <li>都市計画で残すべき緑地と開発すべき地区を明確にすべき</li> <li>これから樹林地開発（都市造成）が進むので、丘陵地開発の危険性の重視を！（土砂、雨水流出など）。</li> <li>厳しい農業環境の中で、周辺部の農地をどのようにしていくかが重要。また同時に、違法建築物などに対しては、適切な指導と規制が必要</li> <li>各世代の人が自然や緑、公園に話しかけられる場所、子供たちが安心して遊べる川や公園、緑を増やしてつろげるまち</li> <li>教育と連携し、子供の頃からみどりと親しみ、意識を高める環境をつくることは考えられないか</li> <li>行政のサービスとして住民にプレゼントする公園ではなく、地域の人々が自分たちのコミュニティの場として愛して行ける公園を</li> <li>緑の回廊を都市計画の中に</li> <li>量の確保から、生き物が住むなど質的な豊かさを求めるみどり環境づくりへの転換が大事</li> <li>都心でも動物（リス等）がみられるような整備、郊外の緑が都心までつながってくるような整備を望む。</li> <li>冬にも強い公共交通機関の積極的な維持活用を図るべき</li> <li>道路が狭くて困っているので除排雪のあり方のための「除雪税」を払ってでも住みよいまちにしたい</li> <li>つるつる路面対策や冬の雪処理対策とそのためエネルギー対策を前面に押し出すべき</li> <li>利便性の高いところで良好な環境を実現し、そこで暮らしたいと考える層は結構多いと思う</li> <li>街に連続性がなく、街並みのバランスが悪く美しくない。マンションとかネオンサインとかをもう少し規制してはどうか</li> <li>市民も行政も「札幌」に誇りをもち、札幌の個性を重視したまちづくりが求められる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化のことも考えると、福祉関係の施設も都心に必要</li> <li>都心の魅力を高め、都心にも人を住まわせることが重要</li> <li>身近な拠点の育成が重要であり、地域のまちづくりの機運を高めるための方針が必要</li> <li>散歩したくなるまちがほしい</li> <li>都心への交通の乗り入れ自粛や、周辺駅でのパークアンドライドの充実</li> <li>都心部を中心に放射状に整備されている公共交通体系のなかで、今後は、地域中心核間の横移動を支えていくことも重要</li> <li>J R・地下鉄・バス等の連携と価格体系の見直しが必要</li> <li>オープンスペースは、都心において、その環境を高め魅力を増していくという観点から、より重要である</li> <li>道路や公園の整備などによって散歩が楽しくなる環境が大切</li> <li>ポイントを持った街づくりをして欲しい</li> </ul>

※この図は、都市づくりの原則を設定について、都市マス勉強会でこれまでに出了された市民意見からの整理を試みたものです。

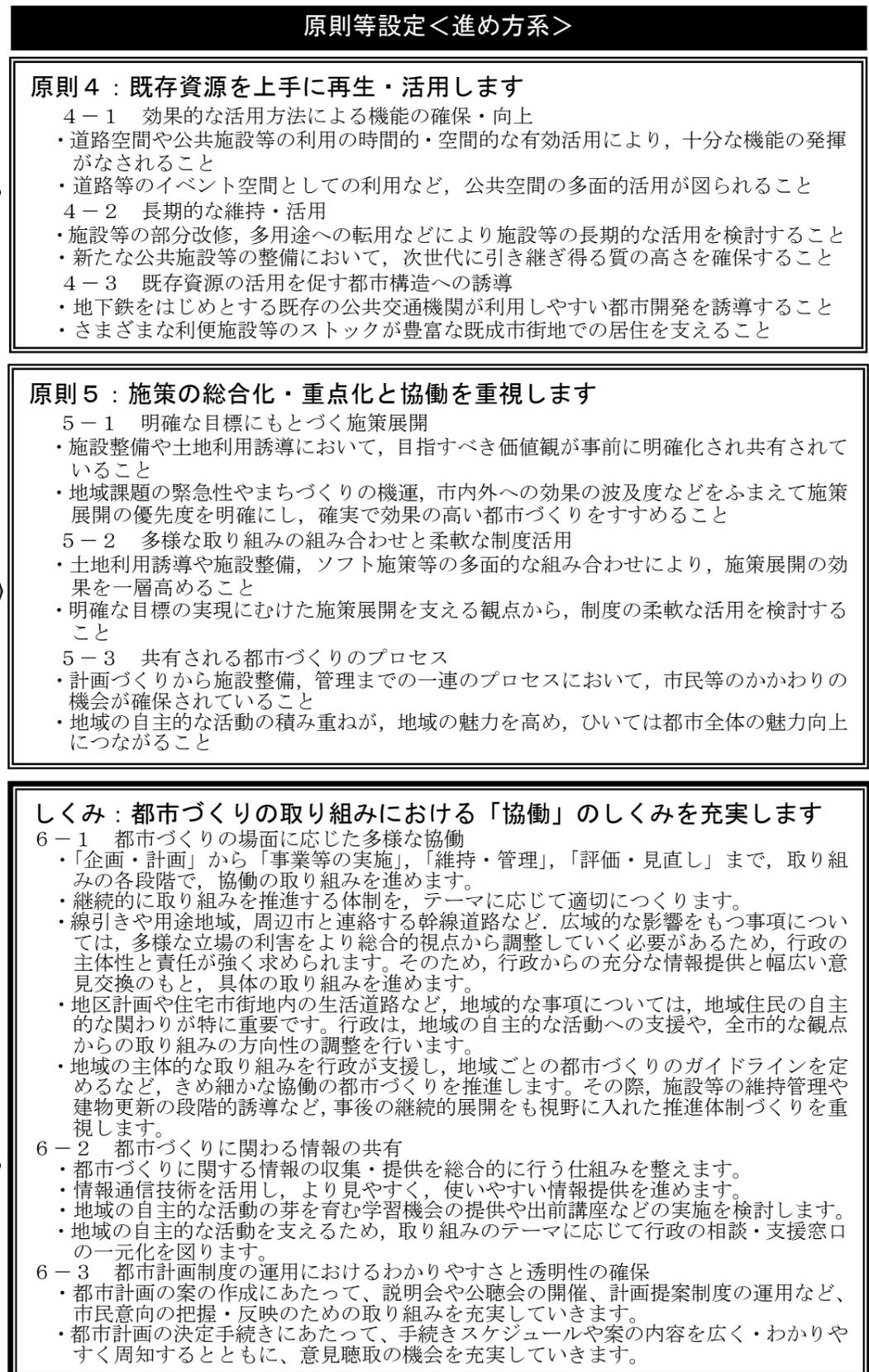
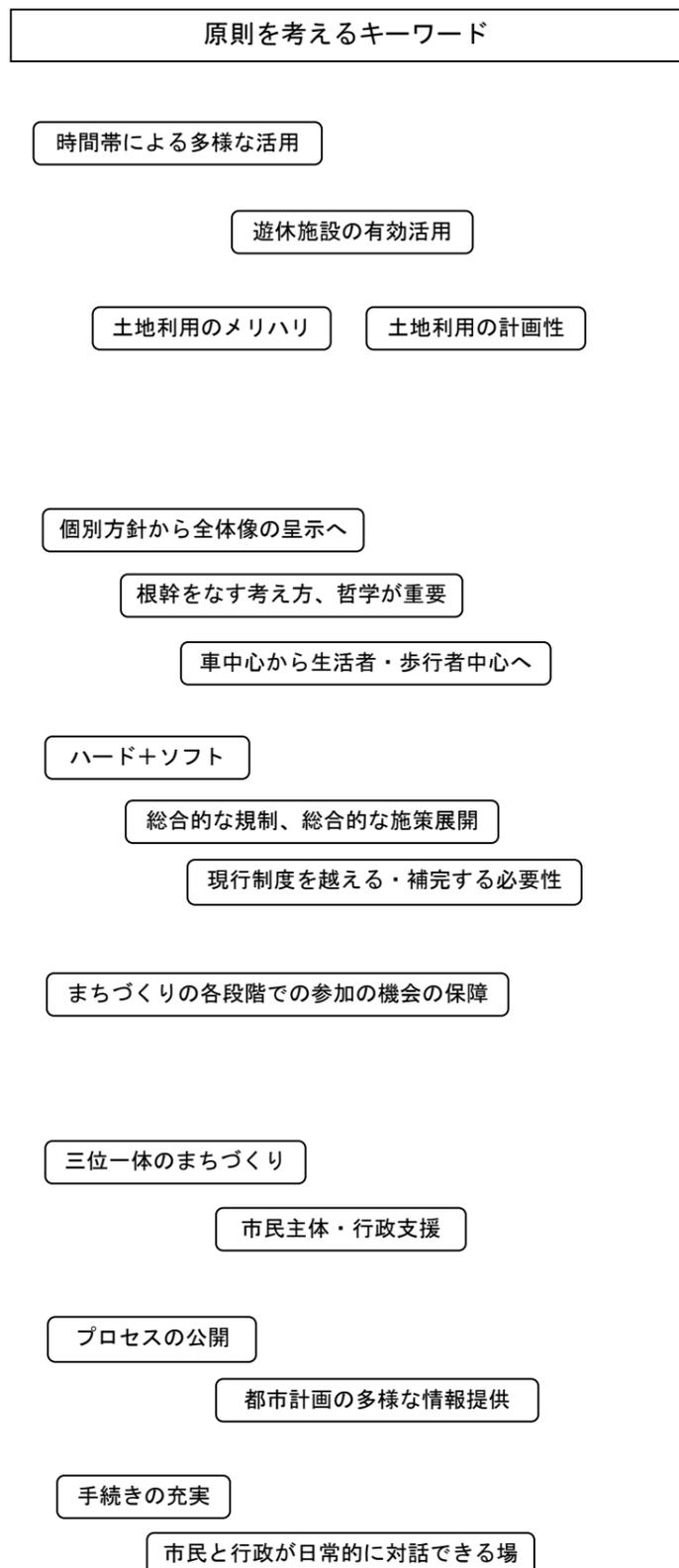
原則を考えるキーワード
<p>助け合う・コミュニティ</p> <p>お年寄や障害のある人こそが安心・安全・便利に住める</p> <p>様々な暮らし方が選べる</p> <p>車なしでも生活できる</p> <p>バリアフリー</p> <p>残すべき緑地・農地と開発すべき地区の明確化</p> <p>樹林地の保全</p> <p>農地の保全</p> <p>人々が話しかけられる自然・緑・公園</p> <p>緑と教育との連携・意識啓発</p> <p>地域住民のコミュニティの場としての公園</p> <p>量の確保から質的な豊かさへ</p> <p>都心でも動物がみられる</p> <p>郊外の緑が都心につながる</p> <p>冬にも強い公共交通機関</p> <p>雪対策・エネルギー対策</p> <p>利便性の高いところで多くの人が快適に住める</p> <p>街並み景観を美しく</p> <p>札幌の誇りと個性の重視</p> <p>都心に機能を集め魅力を高める（福祉、居住）</p> <p>身近な拠点の育成</p> <p>散歩が楽しいまちづくり</p> <p>都心への乗り入れ自粛</p> <p>J R・地下鉄・バス等の連携</p> <p>パークアンドライド</p> <p>オープンスペース</p> <p>ポイントをもったメリハリのあるまちづくり</p>

原則設定<目標系>
<p><b>原則1：一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます</b></p> <p>1-1 人口密度の回復・維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域に一定の人が住み続けていること</li> <li>活発な交流のあるコミュニティが持続されること</li> </ul> <p>1-2 身近な利便性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩を前提とした距離圏で、買い物など基本的なサービスが享受できること</li> </ul> <p>1-3 多様な住まい方の選択肢の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルやライフステージに応じた住み替えも可能となるよう、郊外の戸建住宅から利便性の高い地域での集合住宅まで、多様な住まいが確保されていること</li> </ul> <p>1-4 誰もが安心して暮らし、活動できる都市空間の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関を利用した移動が容易であり、各施設のバリアフリー化が図られていること</li> <li>避難地・避難路ともなる道路・公園等が適切に確保されていること</li> </ul>
<p><b>原則2：自然と共生し北の風土特性を表現します</b></p> <p>2-1 環境への負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備において、環境への配慮を徹底していくこと</li> <li>地下鉄駅周辺の居住密度を高めるなど、公共交通の利用しやすい都市構造をつくること</li> </ul> <p>2-2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、守るべき自然環境を確実に守るとともに、新たな創出を図ること</li> </ul> <p>2-3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然を適切に都市住民に開放することで、レクリエーション等の機会を提供するとともに自然環境の保全に対する意識を高めること</li> <li>都市住民自らの手による自然環境の管理の仕組みなどにより、幅広く自然環境を保全すること</li> </ul> <p>2-4 多面的な自然環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水循環のシステムを良好に保つことを重視すること</li> <li>野生生物の生育空間の確保にも配慮して、自然環境のネットワークを重視すること</li> </ul> <p>2-5 冬期間の都市機能の確保と寒さや雪の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬期間でも公共交通をはじめとした基本的な都市機能が確保されること</li> <li>寒さや積雪を本市の資源としてとらえ、豊かな屋内外の公共空間の形成や冷熱エネルギーの活用など、本市独自の取り組みを進めること</li> </ul> <p>2-6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観のなかで活かされること</li> <li>明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、本市の個性を表現する要素に配慮した景観づくりを進めること</li> </ul>
<p><b>原則3：多くの人が集まる場を大事にします</b></p> <p>3-1 機能の複合・集積による活動・交流の活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節点などにおいて多くの市民に利用される都市機能が集中していること</li> <li>多様な機能を有する都市開発の促進・連鎖により、にぎわいが演出され、まち歩き楽しさが高まること</li> </ul> <p>3-2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易にアクセスできること</li> <li>交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保されること</li> </ul> <p>3-3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的なゆとりの空間が充実すること</li> <li>公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペースとしても活用できること</li> </ul> <p>3-4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節点や公共広場などの場の特性をふまえ、一定の統一感をもったまちなみの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果的な導入などがなされること</li> </ul>

## ■市民意見から原則・しくみ設定へ〈手段系〉



※この図は、都市づくりの原則を設定について、都市マス勉強会でこれまでに出示された市民意見からの整理を試みたものです。



※なお、最下段の「しくみ」は、原則を述べている第3章ではなく、第5章に該当しますが、中段の原則5-3の具体的な内容を示している関係上、都市づくりの“進め方系”として一体的に議論すべく、ここに掲載しました。